基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十日を基準日と定め、同日十時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十二月二十六日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月二十五日

東京都豊島区西池袋二丁目二九番一六号

株式会社メンバーズモバイル

代表取締役　柏崎　由隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年十一月二十五日

大阪市中央区安土町三丁目五番一二号

バルテス株式会社

代表取締役　田中　真史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十五日

名古屋市中村区上石川町三丁目三三番地

中日本ジューキ株式会社

代表取締役　大野　勇治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十五日

広島市中区大手町三丁目三番三号

三光産業株式会社

代表取締役　三宅　弘敬

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年十一月二十五日

長崎県佐世保市相浦町二六七八番地

佐世保製氷冷蔵株式会社

代表取締役　高月　守

合併につき株券等提出公告

当社は、西日本三菱自動車販売株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十一月二十五日

大阪市淀川区新高一丁目四番一〇号

株式会社大分ダイヤオート

代表清算人　瀬沼　博

合併につき株券等提出公告

当社は、タカヤ化成株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十九年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年十一月二十五日

広島県安芸郡海田町国信一丁目六番二五号

タカヤ工業株式会社

代表取締役　西永　章

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である金杉一朗が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十五日

東京都港区愛宕二丁目五番一号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー二七階

タイム・インク

日本における代表者　金杉　一朗

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である渡邉俊一が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十五日

東京都渋谷区千駄ケ谷五丁目二〇番一一号

ライ・テクノロジー・インコーポレーテッド

日本における代表者　渡邉　俊一

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である中村圭吾が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十一月二十五日

山梨県甲府市下石田二丁目一三番一五号

Ｋ－ＧＯ　ＬＬＣ

日本における代表者　中村　圭吾

限定承認公告

本籍神奈川県藤沢市鵠沼桜が岡三丁目五九八六番地、最後の住所東京都日野市南平七丁目二六番地の四ぼ・ぴーぷ内

被相続人　亡　門山　彪

右被相続人は平成二十八年八月二十五日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月二十五日

神奈川県川崎市幸区大宮町二番地八イクス川崎ザ・タワー二〇〇六

限定承認者　秋山　由香

金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告及び金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十九年一月一日を効力発生日として、西村証券株式会社（住所　京都市下京区四条通高倉西入立売西町六五番地）に対して、当社の第一種金融商品取引業に係る事業の一部（全事業より、発行体が破産手続き中であるＯＰＴＩ－ＭＥＤＥＸ　ＮＯＴＥ及びＭＥＤＩＣＡＬ　ＴＲＥＮＤ　ＮＯＴＥに関する事業を除く。）を譲渡することにいたしましたので公告します。

また、右事業の一部の譲渡の効力発生日をもって第一種金融商品取引業を廃止することといたしました。また、一部譲渡する事業に関して、金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第一種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

なお、ＯＰＴＩ－ＭＥＤＥＸ　ＮＯＴＥ及びＭＥＤＩＣＡＬ　ＴＲＥＮＤ　ＮＯＴＥに関し所有されるお客様につきましては、引き続き当社が対応させていただきます。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十八年十一月二十五日

京都市中京区東洞院通二条下る瓦之町三九七の一

六和証券株式会社

代表取締役　廣瀬　久哲

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額四十五億四千八百万円を二十五億円減少して二十億四千八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十九日

掲載頁　一七一頁（号外第一四四号）

平成二十八年十一月二十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

新三郷デベロップメント・スリー特定目的会社

取締役　三品　貴仙

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額二十二億円を五億四千万円減少して十六億六千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十九日

掲載頁　一七〇頁（号外第一四四号）

平成二十八年十一月二十五日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

堺築港八幡特定目的会社

取締役　三品　貴仙

訂正公告

平成二十八年九月二十八日掲載の優先資本金の額の減少公告及び優先出資の消却につき優先出資証券提出公告中、効力発生日が「平成二十八年十月三十一日」とあるのは「平成二十八年十二月二十日」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年十一月二十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

芝大門特定目的会社

取締役　的場　武教